

【令和8年4月採用】

社会福祉法人 中央区社会福祉協議会 正規職員 募集要項

社会福祉法人中央区社会福祉協議会は、約70名の職員が地域の皆さんや行政、関係機関などと連携・協働しながら、地域共生社会の実現に向けてさまざまな事業に取り組んでいます。

銀座、築地、日本橋、月島、晴海といった、個性豊かな地域を擁し、伝統と最先端が融合する都心・中央区で、私たちと一緒に「地域福祉の推進」に取り組んでみませんか。

1 求める職員像

本会職員の行動指針である『フットワーク・ネットワーク・クリエイティブ』を体現できる方

… アウトリーチにより、区民・ボランティア団体・NPO法人・福祉施設・企業など、誰とでも積極的に連携・協働し、地域の課題解決に向けた仕組みづくりをオール社協で進めていける方

2 職 種 正規（常勤）職員

3 採用人数 若干名

4 採用日 令和8年4月1日

5 受験資格

応募資格	学校教育法に基づく大学(4年制)を卒業、または令和8年3月卒業見込みの方で、下記①～⑤のいずれかに該当する方 ①社会福祉士または精神保健福祉士の資格を有する方 ②第38回(令和7年度)社会福祉士国家試験または第28回(令和7年度)精神保健福祉士国家試験を受験予定の方 ③社会福祉協議会の職員として通算5年以上(令和8年4月1日現在)の勤務実績のある方 ④サービス管理責任者 ※③もしくは④に該当の方で、社会福祉士または精神保健福祉士資格を有していない場合は、採用後に資格取得に取り組む強い意志があることが前提となります。 ⑤上記①～④には該当しないものの、採用後に社会福祉士または精神保健福祉士資格を取得する強い意志がある方
年齢	・上記応募資格①～④に該当の方 昭和41年4月2日以降に生まれた方(令和8年4月1日現在、59歳以下) ※定年年齢を上限とする上限年齢未満の者の募集(1号) ・上記応募資格⑤に該当の方 昭和60年4月2日以降に生まれた方(令和8年4月1日現在、40歳以下) ※長期継続によるキャリア形成を図るための若年者等の募集(3号のイ)

6 応募方法

提出期限	令和7年9月26日(金) 17時必着(消印有効ではありません)
提出書類	①履歴書(本会指定用紙) ※必ず写真を貼付すること ②自己申告カード(本会指定用紙) ③社会福祉士または精神保健福祉士の資格証の写し(応募資格①の場合) ④サービス管理責任者等実践研修または更新研修修了証の写し(応募資格④の場合) ⑤返信用封筒(定形長3封筒に氏名・住所を記載し、110円切手を貼付)
提出方法	提出書類①・②および⑤のほか、③もしくは④に該当する場合はそれも加え、「職員採用選考申込」と朱書きした封筒に入れ、郵送または持参してください。 ・郵送の場合は、簡易書留で送付すること ・持参の場合は、土日、祝日を除く月曜日～金曜日の8時30分～17時に持ち込むこと
提出先	〒104-0032 東京都中央区八丁堀4-1-5 社会福祉法人 中央区社会福祉協議会 2階 管理部庶務課

※ 提出書類①・②は本会にて配付のほか、下記本会ホームページ(<https://www.shakyo-chuo-city.jp/>)からダウンロードも可能

7 応募者説明会

応募をお考えの方向けに下記のとおり事前説明会を行います。予約不要・時間内出入り自由ですので、お気軽ににお越しください。

日 時 [第1回] 9月12日(金) [第2回] 9月18日(木) 時間はともに 19時～20時30分
会 場 中央区社会福祉協議会3階会議室(中央区八丁堀4-1-5)
内 容 中央区社会福祉協議会および中央区の概要、職員採用試験の概要 等

8 採用試験

- (1) 書類審査 書類選考後、書面にて結果を通知し合格者には受験票を送付します。
- (2) 筆記試験等 書類審査合格者に対して、次のとおり実施します。
- ①試験日時 令和7年10月11日(土) 9時30分から14時30分(予定)
②会 場 中央区役所8階大会議室(中央区築地1-1-1)
③内 容 [1] 短答問題 1題
[2] 小論文 1題
※時間は[1]と[2]合計で100分。[1]は200字以内で回答、[2]は600字以上、800字以内で回答。ともに設題は“社会福祉協議会”に関連する事項。
- [3] 集団面接
※4名～5名程度を1グループとし、1グループ20分～25分程度。

※ 結果は試験終了後1週間以内に、合否にかかわらず全員に通知します。

(3) 面接試験(個別面接)

筆記試験等合格者に対して、次のとおり実施します。

- ①面 接 日 令和7年10月25日(土)
②時 間 9時から18時までのうち30分程度 ※時間等、詳細は個別に通知します。
③会 場 中央区社会福祉協議会3階(中央区八丁堀 4-1-5)
※ 結果は翌月上旬に、合否にかかわらず全員に通知します。

9 勤務条件

勤務内容	地域福祉に係る事業の企画、相談・支援業務、事務等
勤務場所	社会福祉法人 中央区社会福祉協議会 中央区八丁堀4-1-5または中央区東日本橋2-27-12
勤務日数	週5日(休務日:土・日曜日、祝日、年末年始) ※事業、イベント等による、土日祝日の勤務可能性あり
勤務時間	午前8時30分から午後5時15分まで(週38時間45分)
有給休暇	20日 ※その他、妊娠出産休暇、出産支援休暇、育児参加休暇、慶弔休暇、夏季休暇、リフレッシュ休暇 等の特別休暇あり
給与	大卒初任給 264,000円(地域手当を含む・令和8年度予定月額) 諸手当(扶養手当、住居手当、通勤手当、超過勤務手当) 賞与(期末・勤勉手当 年4.85ヶ月 ※勤務期間による支給率変更有) ※採用前に給与改定があった場合には、その定めによります。 ※前職歴のある方に対しては、その内容に応じて初任給に前職歴換算が加算されます。

10 他の採用区分について

希望者に対して有期雇用職員(産休代替等)としての採用のご案内をする場合があります。ご案内を希望される場合は「職員募集申込票」の所定欄にその旨ご記入ください。

◎有期雇用職員の主な勤務条件

- ①勤務日数 週5日もしくは週4日
- ②有給休暇 20日(週5日勤務)もしくは15日(週4日勤務)
- ③報酬月額 約264,000円(週5日勤務の場合) その他 通勤手当、超過勤務手当等
ただし、賞与及び前歴加算はありません。

※上記金額は令和8年度予定。

11 その他

- (1)取得した個人情報は、適切に管理し、採用試験以外の目的では使用いたしません。
- (2)応募書類は採否に関わらず返却いたしませんのでご了承ください。

[本採用試験等に関するお問合せ・申込先]

社会福祉法人 中央区社会福祉協議会 管理部庶務課

住所: 〒104-0032 東京都中央区八丁堀4-1-5 電話: 03-3206-0506